川崎市公告第1348号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 8年 10月 21日

川 崎 市 長　　福 田　紀 彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　名　　主要地方道町田調布舗装道補修（切削）工事
	履行場所　　川崎市麻生区黒川２７番地先
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ａ」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が７０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 （10）監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）未満とな

	った場合は監理技術者を要しません。 　また、本工事の請負代金が４，５００万円（建築一式工事の場合は９，０００万円）未満となった場合は専任を要しません。 　なお、建設業法第２６条第３項ただし書及び同項第２号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 　情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が１億円未満（建築一式工事については２億円未満）の工事については２現場までの兼務を可とします。 　詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　１７日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	（１）本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。 ア　開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格（以下、「現行の最低制限価格」という。）及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。 イ　積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札（以下、「有効札」という。）について、標準偏差を取り、有効札の平均±標準偏差の範囲内の平均値（１円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を本入札の最低制限価格として設定します。 　ただし、当該金額が予定価格に１０分の９．５を乗じて得た金額（１０，０００円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を超える場合にあっては１０分の９．５を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。 ウ　上記イにかかわらず、有効札が５者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第３条及び第４条を御覧ください。 （２）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　名　　有馬こども公園整備工事
	履行場所　　川崎市宮前区有馬６丁目９－１
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が３０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）造園工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 （10）監理技術者資格者証（業種「造園」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が４，５００万円（建築一式工事の場合は９，０００万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、建設業法第２６条第３項ただし書及び同項第２号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が１億円未満（建築一式工事については２億円未満）の工事については２現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地）

示す場所等	電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　　１１月　１７日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	（１）本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ア　入札参加者は、「有馬こども公園整備工事」又は「緑ヶ丘霊園無縁納骨堂周辺小区画墓所等整備工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 イ　落札候補者決定は、「有馬こども公園整備工事」、「緑ヶ丘霊園無縁納骨堂周辺小区画墓所等整備工事」の順に行います。 ウ　本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 エ　上記アの対象工事においては、配置できる技術者が１名でも全ての入札に参加することが可能です。詳細は、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第４条第４項を御覧ください。 （２）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　名　　緑ヶ丘霊園無縁納骨堂周辺小区画墓所等整備工事
	履行場所　　川崎市高津区下作延地内
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が３０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）造園工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 （10）監理技術者資格者証（業種「造園」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が４，５００万円（建築一式工事の場合は９，０００万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、建設業法第２６条第３項ただし書及び同項第２号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が１億円未満（建築一式工事については２億円未満）の工事については２現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地）

示す場所等	電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　１７日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	（１）本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ア　入札参加者は、「有馬こども公園整備工事」又は「緑ヶ丘霊園無縁納骨堂周辺小区画墓所等整備工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 イ　落札候補者決定は、「有馬こども公園整備工事」、「緑ヶ丘霊園無縁納骨堂周辺小区画墓所等整備工事」の順に行います。 ウ　本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 エ　上記アの対象工事においては、配置できる技術者が１名でも全ての入札に参加することが可能です。詳細は、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第４条第４項を御覧ください。 （２）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件４）

競争入札に付する事項	件　名　　川崎市中原平和公園はだしの広場補修工事
	履行場所　　川崎市中原区木月住吉町３３－１
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が３０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （10）主任技術者（業種「造園」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　５日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件５）

競争入札に付する事項	件　名　　小台１丁目こども公園ほか遊具更新工事
	履行場所　　川崎市宮前区小台１丁目１４－３ほか
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 （６）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （７）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （８）造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （９）主任技術者（業種「造園」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　５日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件６）

競争入札に付する事項	件　名　　国際交流センター散策路整備工事
	履行場所　　川崎市中原区木月祇園町２番２号
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 （６）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （７）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （８）造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （９）主任技術者（業種「造園」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　５日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件７）

競争入札に付する事項	件　名　　武蔵中原駅周辺自転車等駐車場第２施設ラック更新工事
	履行場所　　川崎市中原区上小田中４丁目３番地先
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「その他のとび」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が３０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （10）主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　５日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件８）

競争入札に付する事項	件　名　　神明橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履行場所　　川崎市宮前区野川本町３丁目２０番地先
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「Ｂ」で登録されていること。 （６）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （７）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （８）土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （９）主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、本工事の請負代金が４，５００万円（建築一式工事の場合は９，０００万円）未満となった場合は専任を要しません。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が１億円未満（建築一式工事については２億円未満）の工事については２現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　５日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件９）

競争入札に付する事項	件　名　　多摩区内二ヶ領本川親水施設(遊歩道)改良工事
	履行場所　　川崎市多摩区登戸１６３番地先
	履行期間　　契約の日から令和９年３月１５日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「Ｂ」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が４０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　５日　１３時　３０分　(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件１０）

競争入札に付する事項	件　名　　一般県道真光寺長津田舗装道補修（側溝）工事
	履行場所　　川崎市麻生区岡上２丁目２６番地先
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「Ｃ」で登録されていること。 （６）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （７）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （８）土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （９）主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　５日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件１１）

競争入札に付する事項	件　名　　東扇島臨港道路北岸１号道路他改良（その２）工事
	履行場所　　川崎市川崎区東扇島地内
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ａ」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が５０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （10）主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　５日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件１２）

競争入札に付する事項	件　名　　麻生区内主要地方道世田谷町田舗装道補修（打換）工事
	履行場所　　川崎市麻生区万福寺４丁目１番地先
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 （６）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　５日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	（１）本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。 ア　開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格（以下、「現行の最低制限価格」という。）及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。 イ　積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札（以下、「有効札」という。）について、標準偏差を取り、有効札の平均±標準偏差の範囲内の平均値（１円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を本入札の最低制限価格として設定します。 ただし、当該金額が予定価格に１０分の９．５を乗じて得た金額（１０，０００円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を超える場合にあっては１０分の９．５を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。 ウ　上記イにかかわらず、有効札が５者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第３条及び第４条を御覧ください。 （２）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件１３）

競争入札に付する事項	件　名　　市道丸子通２１号線道路補修（打換）工事
	履行場所　　川崎市中原区丸子通１丁目４６８番地先
	履行期間　　契約の日から９０日間
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 （６）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１１月　５日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	（１）本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。 ア　開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格（以下、「現行の最低制限価格」という。）及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。 イ　積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札（以下、「有効札」という。）について、標準偏差を取り、有効札の平均±標準偏差の範囲内の平均値（１円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を本入札の最低制限価格として設定します。 ただし、当該金額が予定価格に１０分の９．５を乗じて得た金額（１０，０００円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を超える場合にあっては１０分の９．５を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。 ウ　上記イにかかわらず、有効札が５者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第３条及び第４条を御覧ください。 （２）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。